

川西市職員募集

平成30年4月1日採用

消防職

一生をかける **熱い**、**選択**
消防士
やりがい
×
使命感

Point  **受験者全員**と面接を行います。

Point  1次試験の点数は、**2次試験以降に持ち越されません**

Point  年齢要件を満たせば、**学歴は問いません。**

試験日 **9/17** (日) H29
受付期間 **8/14** (月) ~ **25** (金) H29
※土日を除く

受付場所
・
問い合わせ

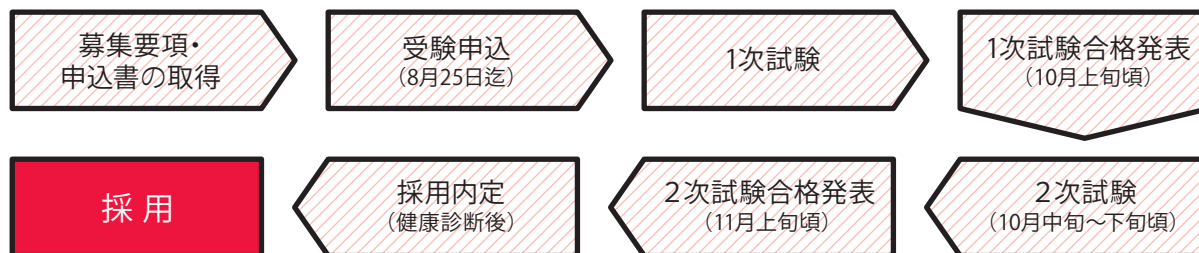
川西市消防本部総務課 〒666-0017 川西市火打1丁目12番11号

TEL 072-757-9945 (直通)

川西市ホームページでも
採用情報を掲載しています

川西市

1 採用までの流れ



※ 合格者は採用時前の健康診断に合格することが必要です。

2 募集内容

職種	採用予定人数	受験資格
消防職	5人	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人のうち、次の要件を満たす人 ①両眼とも視力1.0(矯正視力を含む)以上。 ただし、裸眼視力が0.1以上ある人 ②消防職として、色覚・聴力・言語・運動機能等に支障がない人

※ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

※ 職種区分に応じた業務に従事することを基本としますが、専門分野や適性に応じ、職種区分以外の業務に従事することがあります。

地方公務員法第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時

職種	試験	試験科目	日時	会場
消防職	1次試験	教養試験	9月17日(日) 午前9時～(受付:午前8時30分～)	消防本部他 (受験申込み後に 指定します。)
		個別又は 集団面接	9月17日(日) (時間は申込み後に指定します。)	
	2次試験	作文・面接 ・体力測定	1次試験合格者に別途通知します。 (10月中旬～下旬頃に実施予定)	

※ 1次試験の個別又は集団面接については、申込み人数により実施日を9月16日(土)に変更する場合があります。受験票でご確認ください。

※ 各試験科目のいずれかにおいて、一定の基準に達しない人は、他の科目の成績いかんにかかわらず不合格となります。

※ 2次試験の可否は2次試験の総合得点で決定し、1次試験の得点は考慮しません。

4 筆記試験科目

職種	科目	形式	試験内容
消防職	教養 (120分)	択一式 (40題)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、 判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

※ 消防職(平成8年4月1日以前に生まれた人)の使用する試験問題は**大学卒程度**

※ 消防職(平成8年4月2日以降に生まれた人)の使用する試験問題は**高校卒程度**

5 申込手続き

※ 提出書類に不備があると、受付ができません。提出書類の事前確認をお願いします。

提出書類

- ① 本市所定の**申込書又は統一応募書類**
写真(申込前3カ月以内の撮影、上半身、無帽、縦5cm×横4cm)を貼付すること。
- ② **82円切手を貼った返送用封筒1通**(長形3号:12cm×23.5cm)。
受験票の送付に使用しますので、申込者のあて名を記入すること。

(1) 受付期間

平成29年8月14日(月)～8月25日(金) 午前9時～午後5時30分まで(ただし、土日を除く)

(2) 受付場所

川西市消防本部2階 総務課

※ 郵送による申込みの場合は、角形2号封筒を使用し、**簡易書留郵便**で郵送すること。

郵送先: 〒666-0017 川西市火打1丁目12番11号 川西市消防本部総務課

郵送申込みが**8月25日(金)午後5時30分を過ぎて到着**した場合、いかなる理由があっても受付できません。

(3) 受験票の送付

受付期間終了後、受験票を送付します。**9月11日(月)**までに受験票が到着しない場合は、消防本部総務課まで連絡してください。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、市所定の書面により開示請求することができます。
 なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(受験票及び運転免許証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
1次～2次試験の不合格者	総合得点及び順位	1次～2次試験結果通知の日からそれぞれ1カ月間	消防本部総務課

7 給与・休日等

● 給与

	消防職
初任給月額 (地域手当を含む)	212,410円(平成8年4月1日以前に生まれた人) 178,310円(平成8年4月2日以降に生まれた人)
諸手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。

※ 上記の額は平成29年4月1日現在の額です。(人事院勧告に準じるなどの理由により、採用時に変動することがあります。)
 ※ 上記の額は基本的な初任給月額であり、民間経験、学歴等を考慮し、調整することがあります。

● 休日・休暇等

休日

原則として、土曜日・日曜日を休日とする週休二日制です。
 (職務によって、休日が異なる場合があります。)

休暇

年次有給休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌服休暇、出産補助休暇などがあります。

8 過去の試験実施結果

職種		平成28年度採用分			平成29年度採用分		
		受験者数	合格者数	競争率	受験者数	合格者数	競争率
消防職	(大卒程度)	55	7	7.9	24	3	8.0
	(高卒程度)	55	10	5.5	31	7	4.4

※ 詳細及びその他の試験実施結果については、市ホームページをご覧ください。